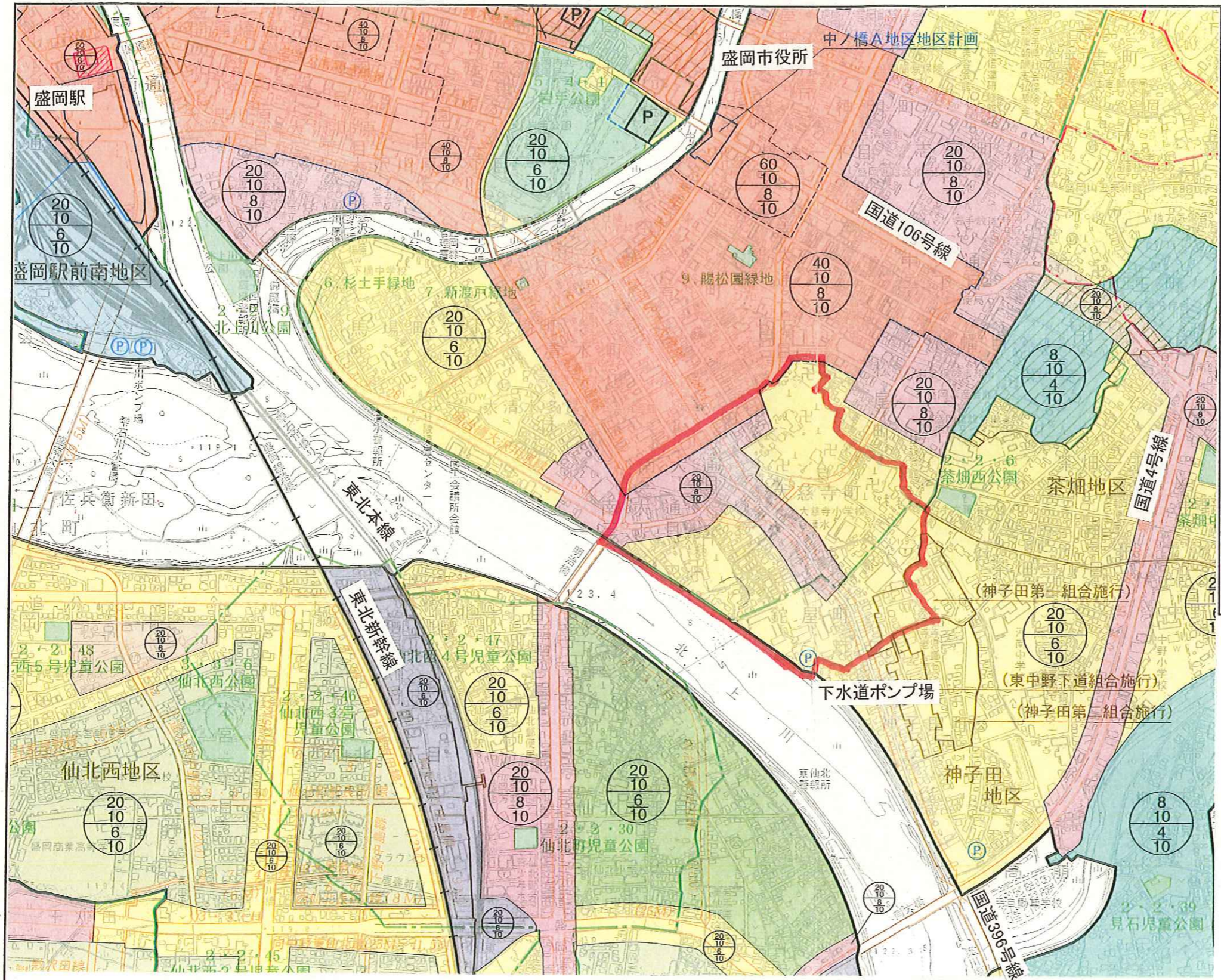


街なみ環境整備方針説明書

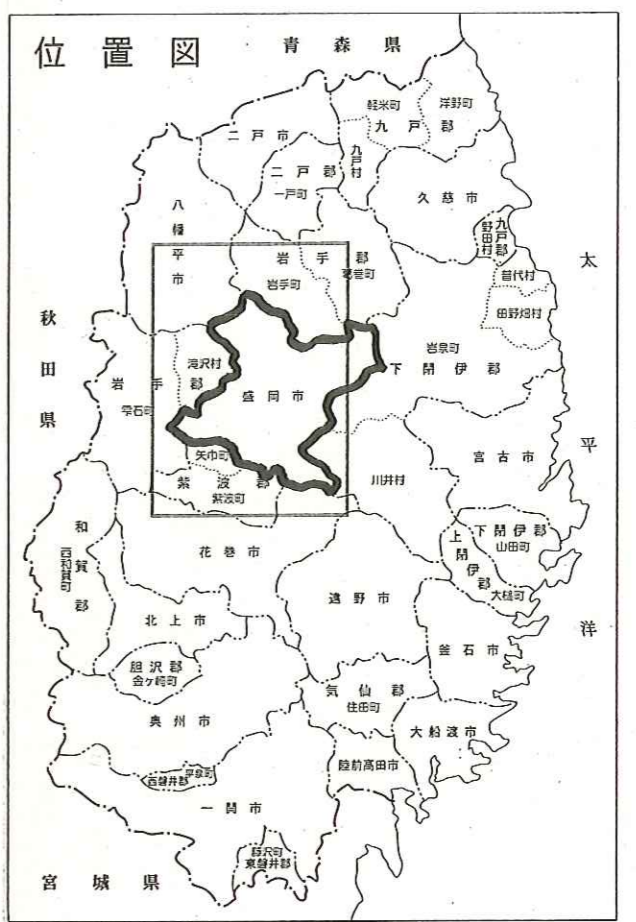
都道府県名		岩手県	市町村名		盛岡市	区域名		鉾屋町・大慈寺町界限地区
区域現況	区域の概況		古い盛岡町家や寺院、酒蔵等が集中しているが保存活用にかかる整備は進んでおらず、年々、数軒の町家が取り壊される状況である。					
	道路の現況		事業区域のメイン通りである鉾屋町の通り（旧遠野街道）は、道路が狭あいで電柱が立ち、通過車両も多い。また、大慈寺前の通りや寺の下通りは落ち着いた雰囲気がある。					
	公園等の現況		事業区域内に都市公園は無いが、区域名内には寺社も多く共同井戸がある。旧岩手川酒造跡地は地区の地域交流施設を建設予定で周辺に公園整備も可能である。区域境には河川、公園等がある。					
	地域住民のまちづくり活動の概要		盛岡まち並み塾を主体の組織とし、毎月盛岡町家を解放する行事を通年実施するなどまちづくり活動が活発な区域である。					
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		盛岡の暮らし文化の中で独自の建築様式が編み出された伝統的な盛岡町家が連なる城下町の入口にある懐かしい街道沿いの風情ある街並みを再現させ、地域住民や都市観光客が盛岡の暮らし文化を体感しながら楽しめる地域として街並み環境を整備することを目標とする。					
	整備の時期		平成 20 年度から令和 12 年度までの 23 年間を整備の時期とする。					
	基本事項	地区施設等の整備に関する	通路等	歩行者の安全対策を基本とし、大慈寺前の通りや寺の下通りなどについては歴史的佇まいを歩いて楽しめる通路とする計画の検討をおこなう。				
		小公園等	現在、区域内には公園は存在しないので、共同井戸（大慈清水、青龍水）周辺や旧岩手川酒造跡地に建設する地域交流施設周辺を小公園として整備した。					
		その他	木造家屋の保存活用を目的とする地区なので、地域防災の拠点として、旧岩手川酒造跡地に、歴史的特徴を活かした外観のコミュニティ消防施設を建設した。					
	基本事項	住宅等の整備に関する	住宅	街並みの連続性を確保するために盛岡町家（歴史的建造物）の改修とその他の建築物の修景を行う。				
		敷地	盛岡町家の基本構成（街路に沿って平入りの母屋、中庭、蔵）の様式を保存するために現在の町割り、敷地の分割は極力行わないように指導する。					
		その他の事項	<p>盛岡市街並み保存活用協議会は、盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画に基づき、新しい都市観光・伝統と暮らしを活かしたまちづくりを目的に活動している団体で、歴史的街並みの修景促進や歴史的建造物等を活用した観光活用、賑わいづくりを促進するために、協議会活動に対し助成をおこなう。</p> <p>協議会活動や地域活動の拠点として、また、来訪者との交流を目的として観光案内やギャラリー、文学館等の地域の文化等を提供する地域交流施設を整備し地域活性化の拠点とする。</p>					

【位置図】

区域名又は地区名 鉈屋町・大慈寺町界隈地区



市町村位置図

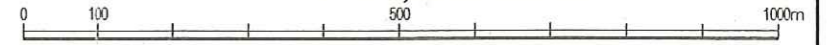


記載事項

- 1 = 街なみ環境整備促進区域(朱線)
- 2 景観地区(緑線)、景観計画区域(青線)
- 3 都市計画区域、都市計画における用途地域、都市計画施設及び主な公共施設
- 4 原則として、上記表示を一票の図面でおこなうこと。

凡	例
都市計画区域	都市計画道路
市街化区域	都市計画駐車場
第一種住居地域(住居専用地域)	都市計画公園・緑地
第二種住居地域(住居専用地域)	庭園
第三種住居地域(住居専用地域)	都市計画広場
第一種中高層住居専用地域	下水道ポンプ場
第二種中高層住居専用地域	下水道処理場
第一種住居地域	ごみ焼却場・ごみ処理場
第二種住居地域	市
近隣商業地域	火葬場
商業地域	一団地の官公庁施設
準工業地域	土地区画整理事業区域
工業地域	市街地再開発事業区域
工業専用地域	地区計画
特別用途地域	宅地造成工事規制区域
高度利用地区	東北縦貫自動車道
防火地域	東北新幹線
準防火地域	地べた工事・容積率界
風致地区	市町村界
駐車場整備地区	

1:10,000 (100m=1cm)

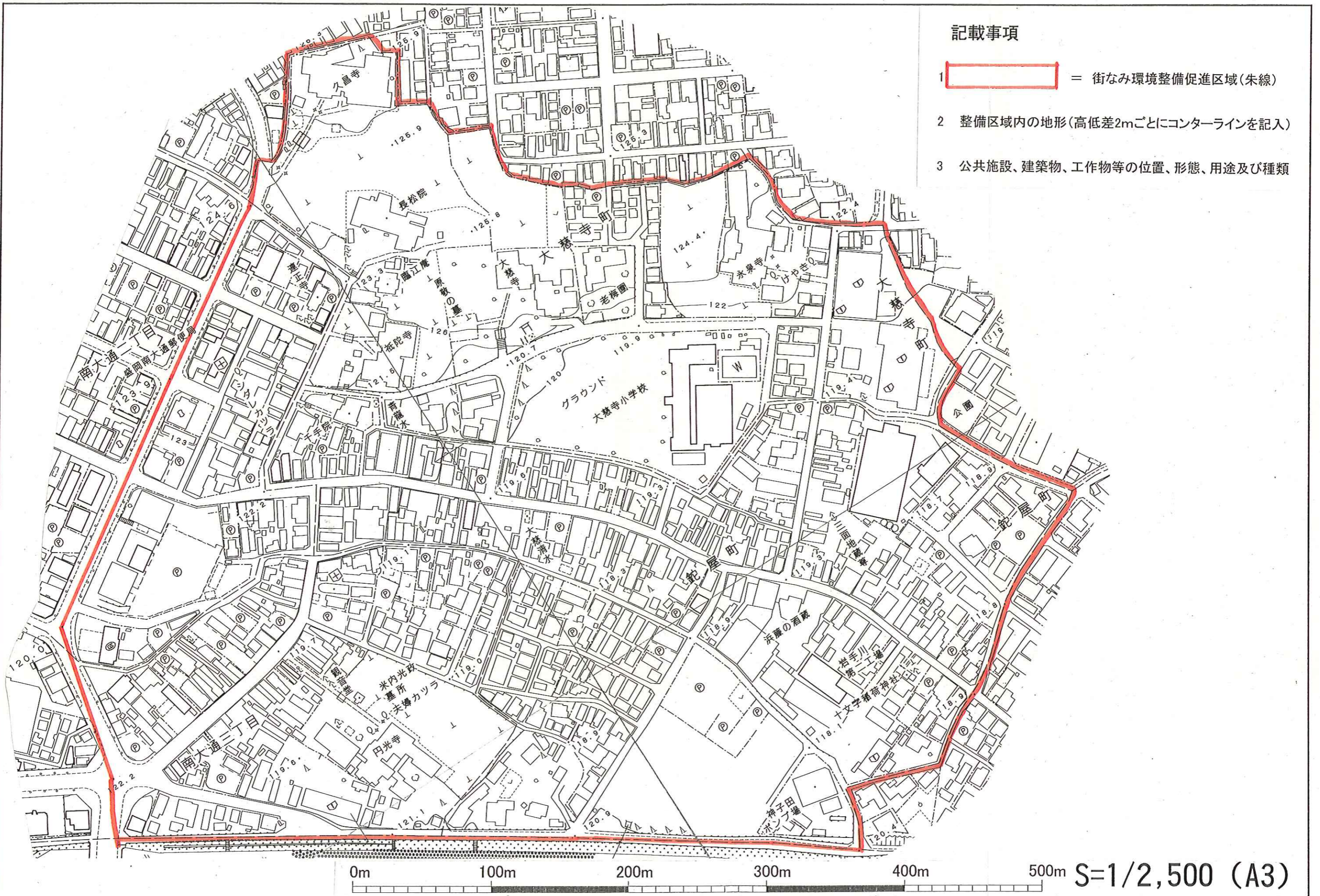


注) A4又はA3 (折り込み) に収まるよう、適宜縮尺を調整すること。


【区域図】

区域名又は地区名

鉈屋町・大慈寺町界隈地区



記載事項

- 1  = 街なみ環境整備促進区域(朱線)
- 2 整備区域内の地形(高低差2mごとにコンターラインを記入)
- 3 公共施設、建築物、工作物等の位置、形態、用途及び種類

注) A4又はA3 (折り込み) に収まるよう、適宜縮尺を調整すること。

S=1/2,500 (A3)

【整備方針図】

事業名・地区名 街なみ環境整備事業 鉦屋町・大慈寺町界隈地区



鉦屋町の街並み



大慈寺(原敬墓所)



大慈清水



地域交流施設(もりおか町家物語館)

凡例

- R1年度までの完了事業
- R2年度以降完了予定事業
- 街なみ環境整備促進区域
- - 街なみ環境整備事業地区

- 景観地区 平成24年8月24日指定
- 歴史的風致維持向上計画 平成30年11月13日認定

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	岩手県	市町村名	盛岡市	区域名	盛岡市
区域の現状					
<p>盛岡市歴史的風致維持向上計画（平成 30 年 11 月認定）の重点区域には国の重要文化財や、多数の歴史的風致建造物に該当する建造物等があるが、その多くは十分に保存活用が図られているとはいいい難く、老朽化による劣化や耐震性の不足があり改修が必要となってきた。また、建造物等の歴史的文化資産の調査研究が、十分に行われおらず、周知も不足している。</p>					
区域の整備に関する基本計画					
整備の目標					
<p>歴史的な風致を感じながら市民や観光客が盛岡の暮らし文化と触れ合いながら楽しめる地域として、歴史的風致形成建造物等の積極的な活用を図るために改修工事を行い、歴史的文化資産の情報の発信等を行い、歴史的風致の維持向上を図る。</p>					
整備の時期					
平成 31 年度から平成 40 年度まで					
整備に関する基本事項					
<p>盛岡市所有の歴史的風致建造物等は、外観の修景を行ない、併せて耐震改修を積極的に行う。民間所有の歴史的風致建造物等には、改修工事に対して補助を行なうことにより、外観の修景と共に安全性を確保する。未指定の歴史的建造物等を調査することにより保存につなげ、歴史的風致として市民や観光客に周知を図る。</p>					
その他の事項					

街なみ環境整備方針

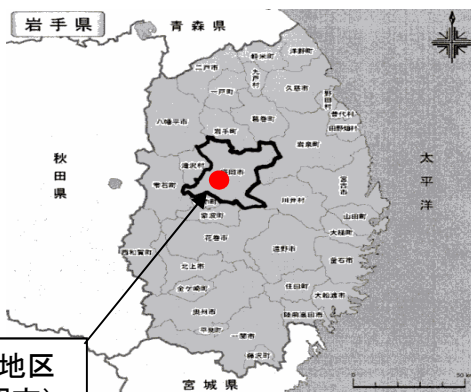
①案内図・位置図

盛岡市歴史的風致維持向上

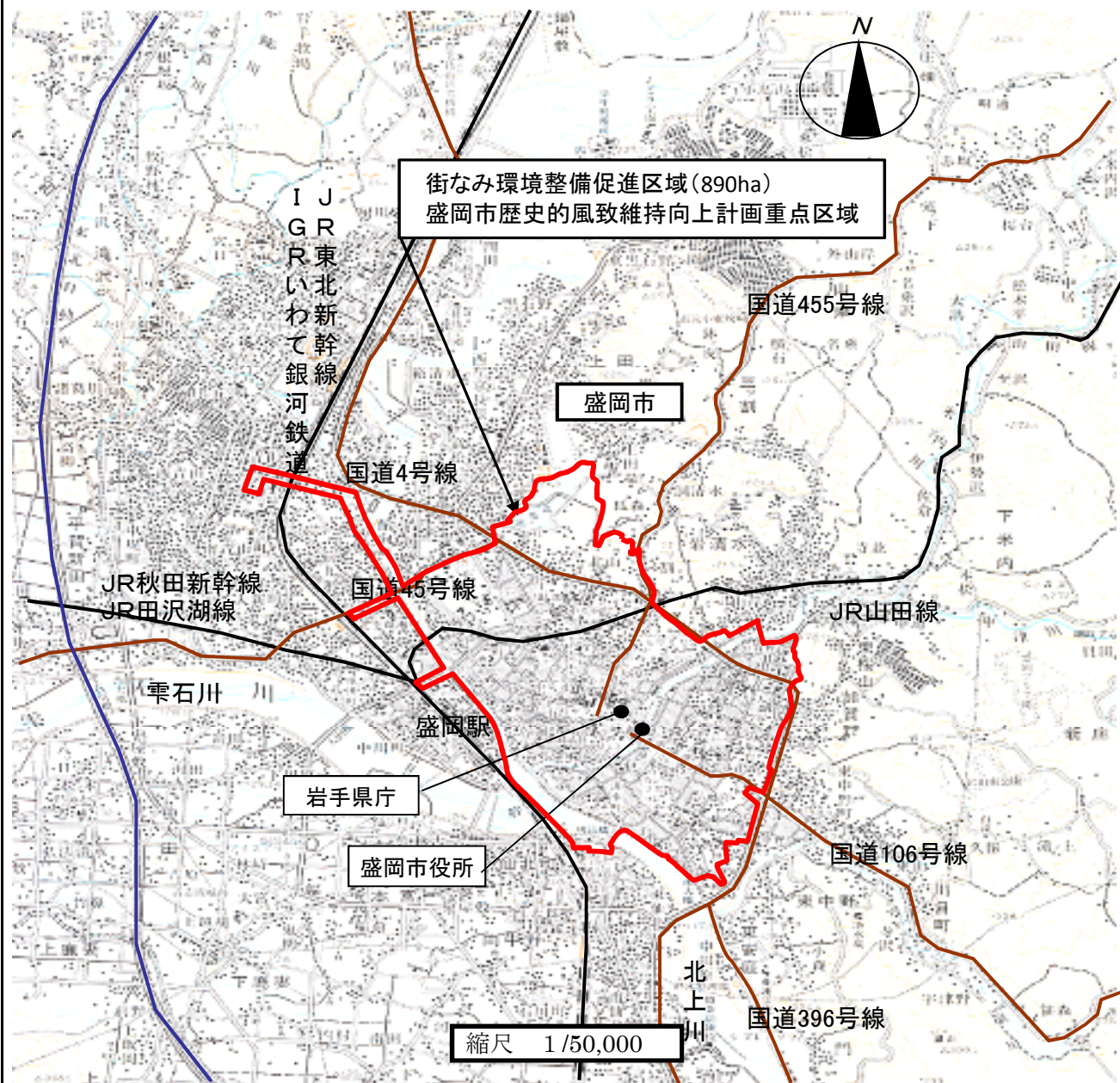
地区

位置図

案内図



整備地区
(盛岡市)



街なみ環境整備促進区域(890ha)
盛岡市歴史的風致維持向上計画重点区域

盛岡市

岩手県庁

盛岡市役所

縮尺 1/50,000

I J
G R 東北新幹線
R いわて銀河鉄道

JR秋田新幹線
JR田沢湖線

国道4号線

国道45号線

国道455号線

JR山田線

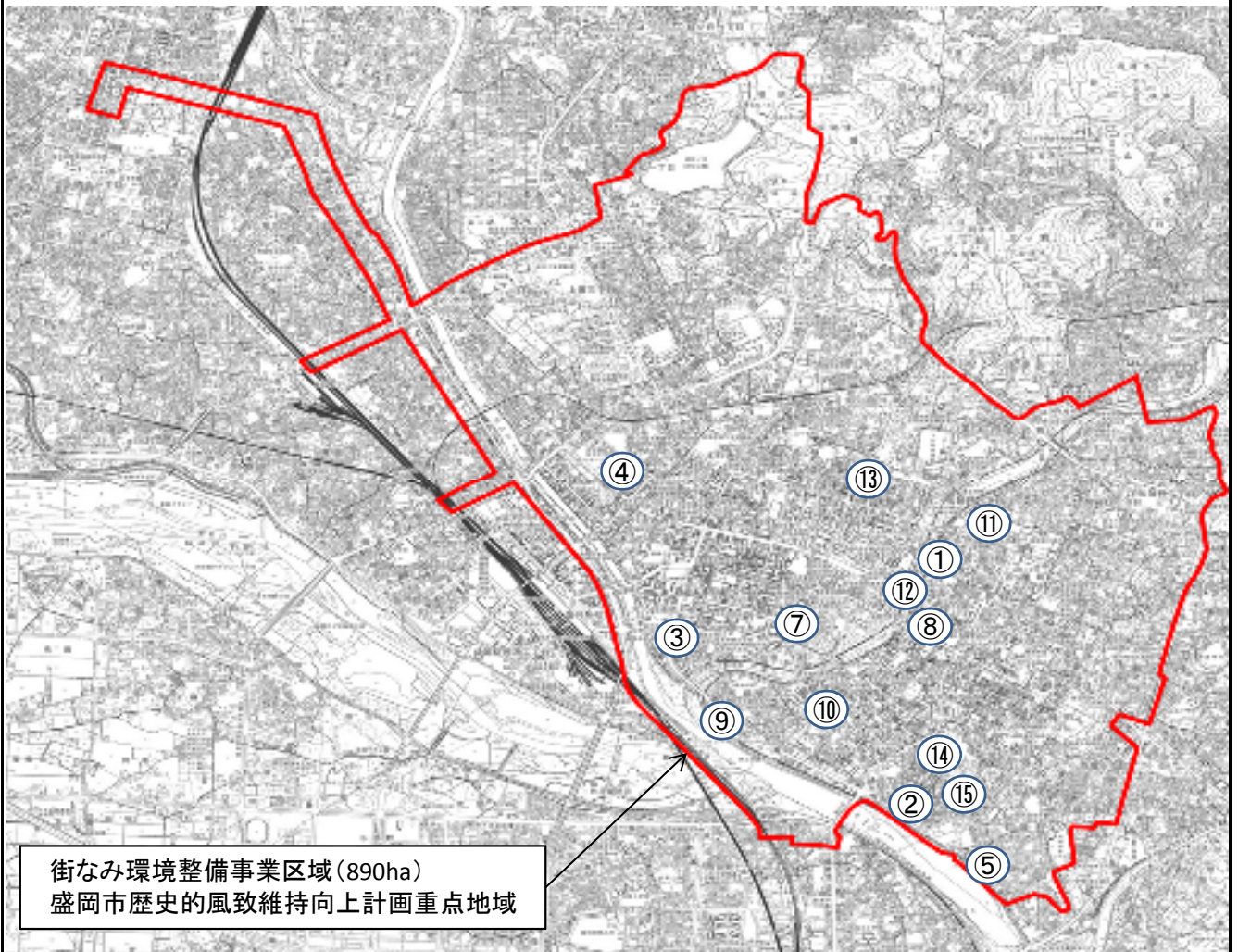
国道106号線

国道396号線

北上川

雫石川

盛岡駅



街なみ環境整備事業区域(890ha)
盛岡市歴史的風致維持向上計画重点地域

1. 歴史的建造物の維持保全に関連する事業

・歴史的な建造物の外観の修景を行なうとともに、耐震改修を含めた安全性の確保を行なう。

歴史的風致形成建造物整備

- ① 紺屋町番屋
- ② 御蔵
- ③ 旧宣教師館
- ④ 武田邸

景観重要建造物整備

- ⑧ 旧盛岡貯蓄銀行
- ⑨ 南昌荘
- ⑩ 旧石井県令邸
- ⑪ 旧井弥商店
- ⑫ 莫蔭九
- ⑬ 大泉寺
- ⑭ 大慈寺山門
- ⑮ 川鉄

盛岡城跡保存整備

- ⑦ 盛岡城跡公園

2. 市民の歴史文化への理解と地域固有の歴史文化の活用に関連する事業

・歴史的資産に関する説明等を行なう案内板を設け、歴史的風致の周知を図る。

案内板設置

- ⑥ 事業区域内

3. まちなみと良好な景観形成に関連する事業

・歴史的な景観の確保とともに、歩行空間の確保のため電線の地中化を図る。

電線地中化

- ⑤ 鉾屋町地区